

＜第1 東日本大震災からの復興への支援＞

(被災者・被災施設の支援)

- 災害救助法による災害救助(復興) 529億円(494億円)

東日本大震災による被災者の方々に供与している応急仮設住宅の延長などに伴う経費を負担する。

- 介護などのサポート拠点に対する支援(復興) 23億円

応急仮設住宅などに入居する高齢者などの日常生活を支えるため、総合相談支援や地域交流などの機能を有する「サポート拠点」の運営などに必要な経費について、引き続き財政支援を行う。

- 被災地心のケア支援体制の整備(復興) 18億円

東日本大震災による被災者の心のケアなどを継続的に実施するため、被災3県(岩手、宮城、福島)に設置した「心のケアセンター」で、精神保健福祉士などの専門職種による自宅や仮設住宅などへの訪問相談、アウトリーチによる医療の提供支援などを行うための体制整備を支援する。

- 障害福祉サービスの再構築支援(復興) 11億円

被災地の障害者就労支援事業所の業務受注の確保、流通経路の再建の取組みや障害福祉サービス事業所などの事業再開に向けた体制整備などに必要な経費について、財政支援を行う。

- 寄り添い型相談支援事業の実施(復興) 5億円

東日本大震災発災後、被災地で生きにくさや暮らしにくさを抱える方々がいつでもどこでも相談でき、誰でも適切な支援を迅速に受けられるため、問題を抱える方々の悩みを傾聴し、実施機関の紹介や必要に応じた寄り添い支援などを行う。

- 医療・介護・障害福祉制度における財政支援(復興) 153億円(142億円)
 - ①警戒区域などでの医療保険制度の特別措置(復興) 108億円(98億円)

東京電力福島第一原発の事故により設定された警戒区域などの住民の方について、医療保険の一部負担金や保険料の免除などの措置を延長する場合に、保険者などの負担を軽減するための財政支援を行う。

②警戒区域などでの介護保険制度の特別措置(復興) 45億円(44億円)

東京電力福島第一原発の事故により設定された警戒区域などの住民の方について、介護保険の利用者負担や保険料の免除の措置を延長する場合に、保険者などの負担を軽減するための財政支援を行う。

③警戒区域などでの障害福祉制度の特別措置(復興) 16百万円(16百万円)

東京電力福島第一原発の事故により設定された警戒区域などの住民の方について、障害福祉サービスなどの利用者負担の免除の措置を講じた市町村に対する財政支援を行う。

○被災した各種施設などの災害復旧に対する支援(復興) 81億円

①児童福祉施設などの災害復旧に対する支援(復興) 34億円

東日本大震災で被災した児童福祉施設などのうち、各自治体の復興計画で、平成25年度に復旧が予定されている施設などの復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

②介護施設・事業所などの災害復旧に対する支援(復興) 31億円

東日本大震災で被災した介護施設などのうち、各自治体の復興計画で、平成25年度に復旧が予定されている施設などの復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

③障害福祉サービス事業所などの災害復旧に対する支援(復興) 9.6億円

東日本大震災で被災した障害福祉サービス事業所などのうち、各自治体の復興計画で、平成25年度に復旧が予定されている施設などの復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

④保健衛生施設などの災害復旧に対する支援(復興) 6.4億円

東日本大震災で被災した保健衛生施設などのうち、各自治体の復興計画で、平成25年度に復旧が予定されている施設などの復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

○水道施設の災害復旧に対する支援(復興) 85億円(200億円)

東日本大震災で被災した水道施設のうち、各自治体の復興計画で、平成25年度に復旧が予定されている施設の復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

○被災した生活衛生関係営業者への支援(復興) 1.2億円(1.4億円)

東日本大震災で被災した営業者自らが復興の担い手となるよう、被災した営業者の営業再開を支援する。

(雇用の確保など)

○福島避難者帰還等就職支援事業の実施【新規】 7.3億円

自治体や経済団体から構成される協議会に対し、就職活動支援セミナーなど避難解除区域等への帰還者の雇用促進に資する事業を委託する。

また、福島県の市町村に対し、市町村の実情に応じて、助成金など雇用創出の支援ツールの活用方法の提案や、手続・運営などに関するアドバイスを行う。

さらに、福島県内外の避難者の就職支援体制を充実する。

○被災新卒者等に対する就職支援の推進(一部復興) 5億円(8.9億円)

被災地域の安定雇用を図るため、ジョブサポーターを活用し、被災新卒者などの就職支援を促進する。

○復興工事に従事する労働者の安全確保【一部新規】 2.5億円(3億円)

被災地での復旧・復興工事の進捗状況に応じて、職長、管理監督者などに対する安全衛生に関する教育・研修を支援する。

○求職者支援制度による職業訓練や給付金の支給などを通じた就職支援(一部復興) 55億円(277億円)

被災地の雇用保険を受給できない求職者に対し、新たな技能や知識を身につけるための職業訓練を実施し、訓練期間中の生活を支援するための給付金の支給を行う。

(参考)【平成24年度補正予算案】

○被災者の一時的な雇用の確保 500億円

(緊急雇用創出事業基金の震災等緊急雇用対応事業の積み増し・延長)

被災者の一時的な雇用の確保、生活の安定を図るため、震災等緊急雇用対応事業について、緊急雇用創出事業基金を積み増し、事業の実施期限を一年延長する。

○被災地での安定的な雇用の創出 制度要求

(緊急雇用創出事業基金の事業復興型雇用創出事業の延長)

被災地での安定的な雇いを創出するため、産業政策と一体となって雇用面からの支援を行う事業復興型雇用創出事業について、実施期限を一年延長する。